

## 第1節 「食育月間」の取組

## 1 「食育月間」実施要綱の制定等

第4次基本計画では、毎年6月を「食育月間」と定めています。農林水産省は、令和7(2025)年度、食育月間における取組の重点事項や主な実施事項を盛り込んだ「令和7年度「食育月間」実施要綱」を定めました。実施要綱では、重点的に普及啓発を図る事項として、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進の3項目を掲げ、農林水産省ウェブサイトへの取組の掲載、関係府省庁、都道府県及び関係機関・団体への協力・参加の呼び掛けや周知ポスターの作成等、食育月間の普及啓発を図りました。

また、「食育月間セミナー」を開催し、今の時代に合った学びを伝えることで、食育に関心の薄い世代の気付きやきっかけを作り、自らの食生活の改善等に取り組み、食育の普及につなげることを目的に、第9回食育活動表彰農林水産大臣賞受賞の5団体を迎え、事例紹介とパネルディスカッションを実施しました。

## 2 食育推進全国大会の開催

農林水産省、徳島県及び第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会は、食育月間中の令和7(2025)年6月7日、8日に、徳島県において「第20回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA」を開催しました(コラム「食育月間」の取組「第20回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA」、 「食育月間セミナー」を通じた食育の普及啓発」参照)。

## 3 都道府県及び市町村における食育に関する取組

食育月間には、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、国民の食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、その一層の充実と定着を図るため、地方公共団体、保育所、学校、図書館、飲食店、企業等において、各種広報媒体や行事等を活用した取組が展開されました。

ある地方公共団体では、地域住民の孤立・孤食を防ぐため、また、防災・防犯・共助の観点からも、食を通して交流する場「地域食堂」を開催しました。副菜の一品には郷土料理も取り入れ、幅広い世代の参加者がおいしい食事を囲みながら交流を深めることができました。

また、ある小学校では、特別支援学級の児童が地域の農業高校の生徒と交流しながら、夏野菜の苗植や水やり、草取り等の作業を行いました。収穫期には、自分たちで育てた野菜を収穫し、高校生と一緒に野菜を切る、ゆでる、盛り付けるなど協力して一つの料理を完成させました。自分たちで育てた野菜を収穫・調理することで達成感や自己肯定感を育み、高校生の優しい関わりにより、児童の安心感や自信が生まれました。

各都道府県等における食育月間等の取組の事例については、農林水産省のウェブサイトでは情報提供を行っています。



食育月間の取組他（農林水産省）  
URL : <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/gekkan/torikumi.html>

### 第20回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA

「第20回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA」を、令和7（2025）年6月7日、8日の2日間、徳島県徳島市のアスティとくしまを会場に、「食の力は無限大∞～徳島から未来へつなぐ食育～」をテーマに開催し、2日間で約2万4千人の来場がありました。また、会場の様子をオンラインで全国に配信しました。

当日は、「第9回食育活動表彰」の表彰式、食育基本法制定20年を記念した「食育国際会議 in TOKUSHIMA－未来へつなぐ食育－」の開催や、サステナブル、健康、徳島の食の魅力がしっかり詰まった「ミライをむすびコンテスト」の最終審査・表彰式、食育に関する162団体のブース出展、徳島ならではの魅力体験ツアー等様々な催しにより、楽しみながら食育について考える機会が提供されました。



「第9回食育活動表彰」表彰式の様子



「食育国際会議 in TOKUSHIMA－未来へつなぐ食育－」の様子

### 令和7年度「食育月間セミナー」～食育 Here we go Ⅲ～

農林水産省は、第20回食育推進全国大会の会場において、第9回食育活動表彰農林水産大臣賞受賞の5団体を迎え、「食育月間セミナー」を開催しました。

セミナーでは、各団体から取組事例の紹介に続いて、参加者を交えたパネルディスカッションを実施しました。参加者は、地域で食育を実践することで、行動変容につながった実践や連携の事例について、その手法やポイントを学びました。



取組事例の紹介の様子

## 事例

シェフ給食を通じて家族の団<sup>らん</sup>樂を豊かにする

さいたま市教育委員会（埼玉県）

さいたま市教育委員会では、平成21（2009）年度より、子供たちの食への関心を高め、郷土愛を育むことを目的として「地元シェフによる学校給食（シェフ給食）」を実施しています。この取組は、さいたま市内のレストランで活躍するシェフが市立小学校を訪れ、地場産物をふんだんに取り入れた特別メニューを栄養教諭等と協力して考案・調理するものです。

シェフは当日の調理指導を行うだけでなく、給食の時間には各教室を回って食育講話を実施します。料理に込めた想いや、シェフならではの調理の工夫、そして使用している地場産物の魅力を児童に直接語り掛けることで、食に対する知的好奇心を刺激します。

また、メニューは家庭にある材料や調理器具で調理ができるよう工夫をしているほか、家庭で保護者と一緒に楽しむことができるよう、レシピを配布しています。学校給食をシェフが調理する上で大切なことは、本格的な料理を提供するだけでなく、「食の楽しさ」を伝えることにあると考えています。「食べ物、だれかと一緒に食べるからおいしい、楽しい」ということが伝わるよう、子供が自宅に帰った後に、家庭での団樂の時間を楽しむことまでを目指しています。

シェフ給食の日には、子供たちはいつも以上に給食に心を躍らせ、シェフから直接地場産物の話を聞くなどの交流も通じ、給食に一層の関心を持つようにもなりました。「この野菜はなんだろう？おいしそう。」という声に、ほかの子供が「これは埼玉の野菜だよ。」と教える姿が見られます。

今後もシェフ給食等の食育活動を継続し、子供たちの食への興味や関心を喚起し、地場産物や郷土への誇りを醸成していきます。



シェフに感謝を伝える子供たち



シェフ給食の献立

## 第2節 国民的な広がりを持つ運動としての展開

持続可能な世界を目指すため、SDGsへの関心が世界的に高まっています。第4次基本計画においても、SDGsの考え方を踏まえ、食育を推進する必要があるとしています。

健全な食生活を送るためには持続可能な環境が不可欠です。近年はSDGsの視点で食育に取り組む企業も出てくるなど、持続可能性の観点からも食育が重視されています。このように、食育の取組においても、SDGsの考え方を踏まえ、相互に連携する視点を持って推進していく必要があります。

### 1 全国食育推進ネットワークの活用

農林水産省では、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育等、最新の食育活動の方法や知見を食育関係者間で情報共有するとともに、異業種間のマッチングによる新たな食育活動の創出や、食育の推進に向けた研修を実践できる人材の育成等に取り組むため、令和2（2020）年度に「全国食育推進ネットワーク（みんなの食育）」を立ち上げました。

令和6（2024）年度に実施された「学生と企業によるオンラインワークショップ～Z世代と企業のアイデアで食育を推し活Ⅱ～」に参加した5チームの中から選ばれた2チームが、令和7（2025）年6月7日、8日に開催した「第20回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA」において、ワークショップでまとめた企業の新たな食育活動の提案を発表するブースを出展しました。

また、食育の取組を子供から大人まで誰にでも分かりやすく発信するため、「食育ピクトグラム」及び「食育マーク」の普及を図りました。



第20回食育推進全国大会でのブース出展の様子



食育ピクトグラム



食育マーク



食育ピクトグラム及び食育マークのご案内（農林水産省）  
URL : <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/pictgram/index.html>

## 2 「新たな日常」やデジタル化に対応する食育の推進

第4次基本計画では、デジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による社会の変革）が一層進展する中で、SNSの活用やインターネット上でのイベントの開催及び動画配信、オンラインでの非接触型の食育の展開等を推進することとしています。

また、農林水産省の職員がYouTuberとなる省公式YouTubeチャンネル「<sup>ば</sup>ず<sup>ま</sup>ふ<sup>ふ</sup>」では、若い職員が中心となって、30のチーム（令和8（2026）年1月時点）が、そのスキルや個性等を生かして、食育活動を始めたとした多様な動画を制作、公開しています。これらのチームには、北海道農政事務所の「なまらでっかい道」、関東農政局の「駆け抜けて関東」、北陸農政局の「穂<sup>ホ</sup>Click!」、近畿農政局の「となりの近畿」等があります。それぞれの地域で活動するチームは、管内の農林水産業や食の魅力を生産者の声とともに届けるほか、管内の農林水産物を使用した消費者向けクッキング動画に挑戦するなど、全国各地の農林水産物や農林水産業、農山漁村の魅力を発信しています。



全国各地の農林水産物や農林水産業、  
農山漁村の魅力を動画で発信

## 事例

### ビジネススキルで食育推進 食べると学ぶが由来のサイト“ガクタベ”で食育情報を一元化し見える化 ～楽しみながら食育情報に触れられる仕組みづくり～ (第9回食育活動表彰 審査委員特別賞受賞)

宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科<sup>ますい</sup>舂井ゼミナール (宮城県)

宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科舂井ゼミナールは、ICT<sup>1</sup>を活用して、地域社会が直面している課題の解決や持続可能な発展の支援を行うため、地方公共団体や企業と連携しています。

その一環として、宮城県<sup>ひがしまつしま</sup>東松島市からコロナ禍の児童生徒の肥満対策の相談を受け、食育とICTを掛け合わせた取組としてウェブサイト「ガクタベ」を開設しました。このサイトは、「学び」と「食べる」をかけて名付けたもので、朝食を食べる利点や、食品の栄養素等を学ぶクイズ、市独自の取組等を掲載し、食育と健康づくりの情報を発信しています。クイズは地元の小学生とコラボして考案したものもあり、各家庭において親子で楽しみながら学べるものとなっています。

また、調理工程の解説付きレシピや各種食育動画等を「ガクタベ」で発信しています。

そのほか、地域のイベント「ひがしまつしま食べメッセ」での世代別の食べ方をまとめた「食べる学校テキスト」の紹介や、ガクタベのサイト体験会での塩分チェックの実施等、生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進するべく、幅広い世代に向けた取組を行っています。

ゼミ生は、市と月1回程度ミーティングを実施するほか、児童や生産者、飲食店事業者等と直接ふれあう中で得た情報もサイト内で発信しています。市の担当者からは「学生たちが市民のために試行錯誤し、想いを形にしてくれた。家族<sup>らん</sup>団欒のツールの一つにしてもらい、知る楽しみを感じながら心と体の健康につなげてほしい。」と評価の声を頂いています。

今後は、食育情報として、生産者の想い、生産物を調理体験した児童の様子、若い女性のやせと健康・栄養問題を改善するための情報を追加で掲載していくほか、地域の特性に合わせた食育のツールを拡充することで、幅広い世代へ食育情報を届ける仕組みを構築する予定です。



イベントでの体験の様子



児童とのふれあいの様子

1 Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のこと。

## 事例

地域の健康づくりと食育の輪を広げる活動  
(第9回食育活動表彰 農林水産大臣賞受賞)ろくのへ  
六戸町食生活改善推進委員会 (青森県)

六戸町食生活改善推進委員会は、町のおいしい食材で町民が健康になれるよう、乳幼児期から高齢期までの幅広い世代に対してバランスの良い食事や減塩の重要性等について普及啓発を行っています。活動の実施に当たっては、様々な機関と連携をとりながら、地域に根ざした健康増進を目指しています。

早い段階から子供たちに望ましい食生活を伝えることも大切であると考え、実施している「こそだてカフェろくのへ」では、六戸の食材を使用して、赤ちゃんから大人まで楽しむことのできる料理を作り、離乳食のポイントやおすすめレシピを紹介しています。保護者が子育て中でも気軽に参加できるよう、参加時間を選択制にするほか、保護者が調理実習をしている間は支援センターの職員が子供を見守る、といった工夫をし、参加される方が楽しく学べるようサポートしています。また、町内こども園の園児を対象に、自分たちで栽培・収穫した野菜を調理する「こどもクッキングろくのへ」では、子供たちの「できる」をサポートしています。この取組の中で、「食べることは生きること」という大切な価値観を、体験を通じて伝え、子供たちの生きる力を育てています。

また、六戸町の特産品である長芋、人参、青森シャモロック ザ・プレミアム<sup>ナンバーシックス</sup> #6<sup>1</sup>、にんにく、ごぼう、長ねぎの6種を使用した地産地消レシピ「六戸めし」を開発し、親子で参加する「おやこの食育教室」や、地元の食材を使用した調理体験活動等の取組を推進しています。こうした取組を通じ、食べ物や自然への感謝の心を育むだけでなく、地産地消への理解を深めています。

さらに、これまで参加の少なかった若い世代へ向けて、SNSの投稿を通じた情報発信を新たに始めたほか、町公式のSNSにおいて当会の活動、取組を情報発信することで、町民だけでなく全国に六戸町の食育活動を知ってもらい、食育を通じた健康づくりの輪を広げています。このように、多くの方々の興味・関心を引き出し実践につなげることができるよう工夫しながら、食育の推進を行っています。

今後は、現場体験とICTを上手く組み合わせながら、食の大切さを伝え、誰一人取り残さない持続可能な地域社会を目指して活動を続けていきます。



「こどもクッキングろくのへ」の様子



SNSや広報誌等での情報発信

1 青森県が独自に開発した地鶏である青森シャモロックのうち、おいしさを追求し、特別飼育した個体。#6は、飼育地域である六戸町の「六」に由来。

### 3 食育推進の取組等に対する表彰等の実施

食育に関する優れた取組を表彰し、その内容を広く情報提供することにより、食育が国民運動として一層推進されることが期待されます。

農林水産省では、令和7（2025）年度に、ボランティア活動、教育活動、農林漁業、食品製造・販売等の事業活動を通じた食育関係者の取組を対象として、その功績を称えとともに、取組の内容を広く国民に周知し、食育を推進する優れた取組が全国に展開されていくことを目的として、「第9回食育活動表彰」を実施しました。ボランティア部門、教育関係者・事業者部門において、個人・団体を含む196件の応募があり、「第20回食育推進全国大会 in TOKUSHIMA」において、農林水産大臣賞5件、消費・安全局長賞15件、審査委員特別賞5件の表彰を行いました。受賞した取組を紹介する事例集と動画も作成しています。

また、「働き盛り世代」が一日の多くを過ごす職場における食育の推進に向け、企業内の活力向上と優良な取組の横展開を図ることを目的に「食育実践優良法人顕彰制度」を創設しました。認定は、令和7（2025）年6月に設立した「官民連携食育プラットフォーム」が行うこととしており、「食育実践優良法人顕彰2026」については、様々な規模、業種、業態の企業を認定し、横展開を図るため事例集を作成することとしています。

さらに、平成26（2014）年度から実施する、自立した「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村が潜在的に有する地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組む優良事例を選定する「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」においても、令和7（2025）年度は、応募総数454件から優良事例として選定された30件の事例のうち、食育に関連する取組が6件ありました。

文部科学省では、学校給食の普及と充実に優秀な成果を上げた学校、共同調理場、学校給食関係者、学校給食関係団体について、文部科学大臣表彰を実施しています。令和7（2025）年度は、学校9校、共同調理場5場、22名の学校給食関係者が表彰されました。

厚生労働省では、栄養改善と食生活改善事業の普及向上等に功労のあった個人、地区組織等について、栄養関係功労者厚生労働大臣表彰を実施しています。令和7（2025）年度は、功労者として211名、功労団体として24団体、特定給食施設の15施設が表彰されました。また、国民の生活習慣を改善し、健康寿命を延ばすための運動「スマート・ライフ・プロジェクト」が掲げる六つのテーマ（適度な運動、適切な食生活、禁煙、健診・検診の受診、良質な睡眠、女性の健康）を中心に、従業員や職員、住民に対して、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組等を実施している企業、団体、地方公共団体を表彰する「第14回 健康寿命をのばそう！アワード」の生活習慣病予防分野では、応募のあった103件の中から20の企業、団体、地方公共団体が表彰されました。

こども家庭庁では、成育過程にある者の心身の健やかな成育並びに妊産婦の健康の保持及び増進に寄与する取組を推進している個人・団体・地方公共団体・企業について、「健やか親子21内閣府特命担当大臣表彰」を実施しています。令和7（2025）年度は、功労者として48名、功労団体として4団体が表彰されました。また、国及び地方公共団体が講ずる成育医療等の提供に関する施策に協力し、先駆的な取組を行っている者を表彰する健やか親子表彰として4の団体、地方公共団体、企業が表彰されました。

## 第3節 都道府県・市町村における食育運動の展開

### 1 食育推進計画の作成目的と位置付け

食育を国民運動として推進していくためには、多様な関係者が食育に関する課題や国の政策の方向性を共有し、それぞれの特性を生かして連携・協働しながら、地域が一体となって取り組むことが重要です。

食育基本法においては、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進会議において、食育推進基本計画を作成するものと定めています。

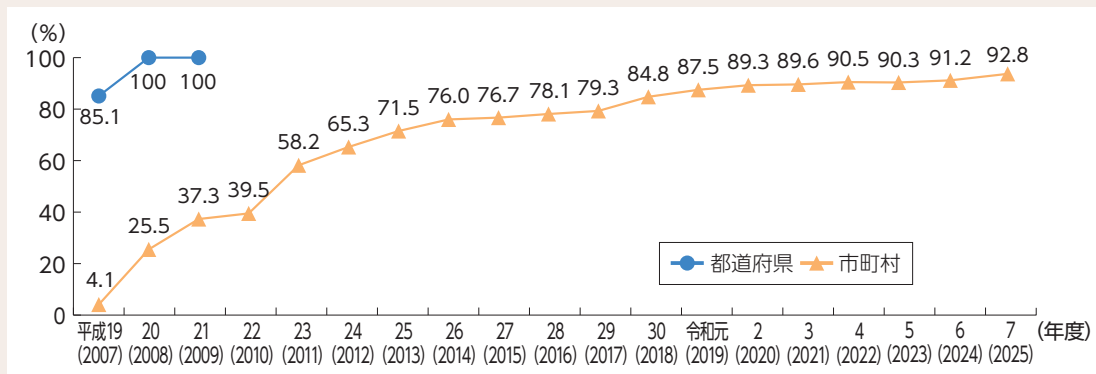
また、全国各地においても、食育の取組が効果的に進められることが必要であることから、都道府県については食育推進基本計画を、市町村については食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画を基本として、食育推進計画を作成するよう努めることとしています。

### 2 食育推進計画の作成状況

「食育推進基本計画」の作成時、食育推進計画の作成割合を、平成22（2010）年度までに、都道府県は100%、市町村は50%以上とすることを目指して取組を始めました。その結果、都道府県の食育推進計画の作成割合は、平成19（2007）年度の85.1%（47都道府県中40都道府県）から、平成20（2008）年度調査において100%に到達し、目標を達成しました。

一方、市町村における食育推進計画の作成割合は、平成19（2007）年度の4.1%（1,834市町村中75市町村）から、令和8（2026）年3月末現在では、92.8%（1,741市町村中1,616市町村）となっています（図表2-4-1）。

図表2-4-1 都道府県及び市町村の食育推進計画の作成割合の推移

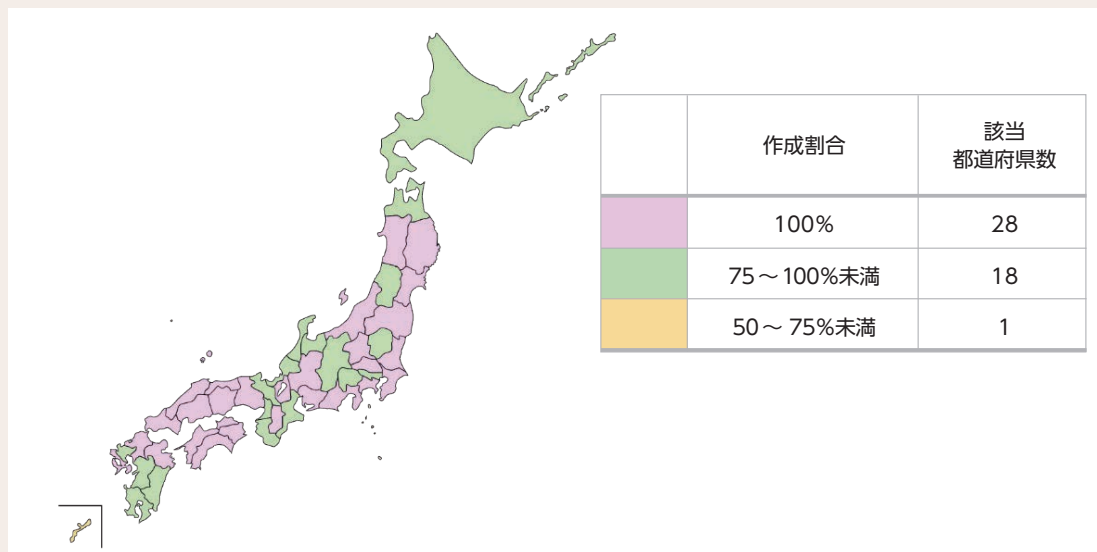


資料：農林水産省（平成27（2015）年度までは内閣府）調べ

また、市町村食育推進計画の作成割合が100%の都道府県は28県でした。食育推進計画を作成している市町村の割合を100%にすることに向けて更なる対応が必要です（図表2-4-2、2-4-3）。

図表2-4-2

## 都道府県別 管内市町村における食育推進計画の作成状況



資料：農林水産省（令和8（2026）年3月末現在）調べ

注：作成割合とは、都道府県内の全市町村数に対する計画作成済市町村数の割合。

## 第4章

## 食育推進運動の展開

図表2-4-3

## 都道府県別 管内市町村における食育推進計画の作成割合

都道府県	作成状況			都道府県	作成状況		
	市町村数	作成済数	作成割合		市町村数	作成済数	作成割合
北海道	179	147	82.1%	滋賀県	19	19	100.0%
青森県	40	31	77.5%	京都府	26	24	92.3%
岩手県	33	33	100.0%	大阪府	43	39	90.7%
宮城県	35	35	100.0%	兵庫県	41	41	100.0%
秋田県	25	25	100.0%	奈良県	39	39	100.0%
山形県	35	31	88.6%	和歌山県	30	27	90.0%
福島県	59	59	100.0%	鳥取県	19	19	100.0%
茨城県	44	44	100.0%	島根県	19	19	100.0%
栃木県	25	21	84.0%	岡山県	27	27	100.0%
群馬県	35	35	100.0%	広島県	23	23	100.0%
埼玉県	63	63	100.0%	山口県	19	19	100.0%
千葉県	54	54	100.0%	徳島県	24	24	100.0%
東京都	62	55	88.7%	香川県	17	17	100.0%
神奈川県	33	33	100.0%	愛媛県	20	20	100.0%
新潟県	30	30	100.0%	高知県	34	34	100.0%
富山県	15	13	86.7%	福岡県	60	60	100.0%
石川県	19	18	94.7%	佐賀県	20	18	90.0%
福井県	17	16	94.1%	長崎県	21	21	100.0%
山梨県	27	25	92.6%	熊本県	45	38	84.4%
長野県	77	62	80.5%	大分県	18	18	100.0%
岐阜県	42	42	100.0%	宮崎県	26	21	80.8%
静岡県	35	35	100.0%	鹿児島県	43	39	90.7%
愛知県	54	54	100.0%	沖縄県	41	25	61.0%
三重県	29	24	82.8%	合計	1,741	1,616	92.8%

資料：農林水産省（令和8（2026）年3月末現在）調べ

注：東京都は特別区を含む。

農林水産省では、平成30（2018）年9月に市町村食育推進計画の作成・見直しに当たっての留意事項や参考となる情報を取りまとめたほか、情報提供や研修会等へ講師を派遣するなど、都道府県と連携して市町村食育推進計画の作成についての支援を進めています。